

令和3年度 10月号

ボランティアセンターだより

# たいない

編集・発行 胎内市社会福祉協議会  
地域福祉係  
ボランティアセンター  
胎内市西本町 11-11 ほっと HOT・中条内  
TEL 0254(44)8682 FAX 0254(44)8651  
E-mail borasen@tainai-syakyo.or.jp  
HP <http://tainai-syakyo.com/>



開催します!!

## ボランティアフェスティバルのたいない

『非密に2時間30分～未来の豊かなつながりアクション～』

新型コロナウイルスの感染状況も落ち着きつつあり、  
ほんの少しずつではありますが、平穏な日々が戻ってきています。  
ただ、感染拡大がまたいつ始まるか、まだまだ予断は許されない状況です。

感染対策を継続していかなければなりません。

今回のボランティアフェスティバルは、以前のような賑やかにワイワイとした  
内容ではありませんが、繋がりを途絶えさせないために  
ささやかに開催することと致しました。

感染対策にご協力いただき、ぜひお越しいただければと思います。

開催日時 令和3年10月31日(日)9:00～11:30

会場 ほっと HOT・中条

当日はフードドライブを開催します!! 詳しくは別紙チラシをご覧ください

### 〈ご来場の皆様へのお願い〉

当日のマスク着用にご協力ください。また、当日検温を行い平熱よりも1℃以上ある時はご来場をご遠慮ください。よろしくお願ひいたします。

## 公益財団法人車両競技公益資金記念財団が 実施する令和3年度第2回高齢者、障害者等の 支援を目的とするボランティア活動に対する助成

### 助成の目的

高齢者と障害を持つ人たちに対する、社会福祉のボランティア活動を積極的に支援推進し、こころ豊かな社会づくりの実現に寄与することを目的とする。

### 助成対象事業

国内において実施される、社会福祉のためのボランティア活動であって、次に掲げるボランティア活動に必要な各種器材の助成事業とする。

- (ア) 高齢者、心身障害児者に対するボランティア活動に直接必要な器材の整備事業に対し、購入費用を助成する。
- (イ) 整備する器材は、新たに購入するものであり、原則として、消耗品、汎用事務機器、自動車及び地域集会場（自治会館等）の備品整備事業については助成の対象としない。
- (ウ) 収益事業は助成の対象としない。
- (エ) 助成を受けた後2年間は、助成の対象としない。

### 助成事業の実施期間

助成金交付決定後に事業を実施し、令和4年5月31日までに事業を終了すること。

### 助成対象主体

ボランティア活動に実績があり、活動基盤が整備されているボランティア活動団体であり、財政的理由等により助成を必要としていること。

### 助成対象経費

助成の対象とする経費は、法人の運営に必要な人件費等の経常経費、PR事業、調査研究事業、イベント等の経費を除く、当該事業に直接必要と認められる器材整備の経費とし、その額は50千円を超えるものとする。

### 助成率及び助成限度額

助成率は、9/10以内とし、助成金の限度額は、900千円とする。

### 助成金交付申請額の算定

助成金交付申請額は百円単位とし、その算定方法は、事業の経費に助成率を乗じて得られた額の百円未満を切り捨てた金額とする。れた額の百円未満を切り捨てた金額とする。

### 助成金交付申請の手続等

助成金交付申請者は、胎内市共同募金委員会（社会福祉協議会内）から申請書入手し、令和3年10月1日（金）～10月29日（金）の間に申請書を当該都道府県共同募金会に提出するものとする。

**お問合せ先**

**胎内市共同募金委員会（社会福祉協議会内）**

**TEL0254-44-8682**